

# 令和7年度 大分県立鶴崎工業高等学校部活動 活動方針

## 1 活動目標

### [部活動生徒の目標]

- (1) 自主的・自発的な参加により、責任感や連帯感を涵養し、好ましい人間関係の形成を図る。
- (2) 体力向上や健康増進を図りながら、技術力・競技力を向上させる。
- (3) 生涯にわたって豊かなスポーツライフ・文化的活動を実現させる資質・能力を身につける。

### [部活動指導者の目標]

- (1) 計画的・効率的な指導を行い、部活動生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮する。
- (2) 部活動生徒のけがや事故防止に努め、安全・安心な部活動を推進する。
- (3) ワークライフバランスや働き方改革を意識した無理のない部活動指導を行う。

## 2 休養日及び活動時間

### (1) 活動時間

長くとも、平日は3時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は4時間程度とし、できるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

※ただし、練習試合や大会参加時及び、公式大会、その他の大会が間近に迫っている場合は除く。

### (2) 休養日

原則として週2日以上休養日を設ける。

※ただし、競技種目の特性や大会・シーズン等により、校長が認める場合は、週1日以上及び月に1日以上休養日を完全休養日とする。

### (3) その他

- ① 定期考査1週間前は活動を中止して、時間の確保に努めるが、公式大会、その他の大会が間近に迫っている場合は、「部活動実施時間延長願い」を提出し、練習は2時間以内とする。ただし、考査初日の前日は中止する。
- ② 年末年始等の学校閉庁日は、原則として活動中止とする。
- ③ 長期休業中は、連続した休養日やある程度長期の休養期間を設定する。
- ④ 休養日として設定した日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

- ⑤ 大会参加等で、基準となる活動時間を上回った場合は、週や月単位で他の日の活動時間において調整する。

### 3 その他

#### (1) 安全・安心な活動について

原則として環境省の熱中症アラートが発せられた場合や、暑さ指数(WGBT)が31℃以上の場合は、活動を一旦中止する。また、体調不良の生徒は活動を休止させる等、無理をさせず熱中症や活動中の事故防止に向けた安全確保を徹底する。

#### (2) 参加する大会について

学校単位で参加する大会は、以下を基準とする。

- ① 高体連・高野連・高文連の主催、共催、後援する大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

#### (3) 年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画について部は、年間活動計画により、年間の活動日や休養日及び参加予定大会日程等を明確にし、部員や保護者に情報提供を行う。また、毎月の活動計画についても同様とする。